平成24年度第13回清須市農業委員会議事録

召集年月日 平成25年3月21日(木) 午後2時

召集場所 清須市役所本庁舎3階 大会議室

開 会 平成25年3月21日(木) 午後2時

出席委員 19名

1. 渡辺秋郷 2. 大橋 浩 3. 石田紀與 4. 早川勝義

5. 浅井尊弘 6. 安田武雄 7. 瀬尾久善 8. 浅野佳伸

9. 成瀬恒雄 10. 三宅正恭 11. 日下部錠一 12. 石黒鉱俊

13. 川崎良一 14. 小崎 進 15. 小崎崇德 16. 星野國雄

17. 加藤頌茲 18. 星野 満 19. 櫻井紀彦

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長 寺井秀樹

主 事 島津行康・山田悠二・山口勝敏・寺前俊孝

議事日程 1. 開会のことば

- 2. 農地転用等について
- 3. その他

事務局 只今より、平成24年度第13回清須市農業委員会を開催させていただきます。最初に会長より開会のことばをお願いします。

会 長 皆さん、こんにちは。

今月11日で、東日本大震災より2年が経過しました。震災復興も少しずつ進み始めているようです。また、犠牲となられた方々に対して、改めて哀悼の意を表します。

また、平成24年度の農業委員会も本日が最後です。この1年間、委員の皆さまにつきましては、ご協力いただきありがとうございました。また来年度も皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、改めまして只今から、平成24年度第13回清須市農業委員会を開催いたします。

本日の出席議員は19名で、定足数に達していることをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただきますが、よろしゅうご ざいますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 ありがとうございました。

それでは、本日の議事録署名者は、1番委員の渡辺秋郷委員と、11番 委員の日下部錠一委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事日程(2)農地転用等について、に進みたいと思います。

【議案第31号】農地法第3条による許可申請・・・3件

【議案第32号】農地法第5条による許可申請・・・1件

以上、2議案です。

それでは、まず、【議案第31号】農地法第3条による許可申請、を議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局はい、会長。

それでは、受付番号の22番、議案第31号をよろしくお願いします。

●●●●●●●●●●、現況、登記ともに田 面積が127㎡、譲渡人 ● 様 譲受人 ●●様とした所有権移転となってます。

現在、●●様の所有する申請地に隣接する農地を●●様が所有しているため、申請地を譲受けることで、一体利用が可能となり、現在より農業効率を向上させるため、所有権移転により農地を譲受けるものでございます。 続きまして、23番・24番は関連がありますのでまとめて説明させていただきます。

まず、受付番号23番でございます。●●●●●●●●番、●●番、●

- ●番 いづれも登記、現況とも畑、3筆合計1,454㎡ 土地所有者は、
- ●●●様、受付番号24番は、●●●●●、●●●●●、●●●●●
- ●こちらについても登記、現況とも畑 3筆合計 2, $104 \, \text{m}$ 土地所有者は、●●●様。以上、この 6 筆につきまして 23 番については使用貸借権の設定、そして 24 番については賃貸借権の設定をして、貸付人を●●
- ●●●●とした申請となってます。

なお、24番の議案のところをご覧になっていただきたいと思いますが、 ●●●●●●の12番が897㎡、●●●59番が697㎡、●●●64 番が510㎡でございますが、畑の合計が2099.1㎡となっておりますが、これはその下に書いてありますとおり、2104㎡でございますので、訂正の方をよろしくお願いします。

貸付人となります、●●●●●につきましては、以前から何度も権利設定の許可申請を行っていますが、今回も経営面積の拡大を目的とした理由により、それぞれの土地所有者と意見がまとまったことによる申請となっています。

なお、受付番号23番については、平成24年4月から事業開始している「清須市農地バンク」制度を活用した権利設定となっていますのでよろしくお願いします。以上です。

会 長 はい、ご苦労様でした。

それでは、農業委員の皆さんの中で、今の議案についてご意見、ご異議 ございませんでしょうか。地区の委員さんは、22番が日下部委員さんで、 23番・24番が星野國雄委員さんですが、いかがでしょうか。

星野(國)委員 23番・24番については、問題ありません。

会 長 ありがとうございます。 22番のほうは、いかがですか。

日下部委員 はい、こちらのほうはいいです。問題ありません。

会 長 他の委員さんたちは、何かご意見ございませんか。

(特になし)

会 長 なければ、この3件について当委員会として許可することとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 どうもありがとうございました。

では、この議案につきまして当委員会として承認することとします。 続きまして、【議案第32号】農地法第5条第1項の規定による許可申請 について、事務局に説明を求めます。

事務局 はい、会長。

それでは、議案第32号について、説明させていただきます。 受付番号152番をお願いします。

申請地につきましては、清須市 \oplus \oplus \oplus \oplus \oplus \oplus 、登記、現況とも畑 面積 4 2 6 ㎡となっています。譲渡人 \oplus \oplus \oplus \oplus 様、譲受人 \oplus \oplus \oplus \oplus 様としました所有権移転し、分家住宅を建築するために農地転用となっております。申請地につきましては、 \oplus \oplus 0 地区内の市街化調整区域内となっております。

譲受人 ●●様につきましては、現在、同地区内となります●●●● ●●●番地にて「祖母、叔父夫妻、申請者家族」の7名にて生活をしていますが、申請者家族は、近年まで仕事の関係で海外生活をしており、また、転勤の関係もあり、現在の様な状態で本家に住まいを構えているそうです。

しかし、今後、仕事の関係で転勤もなくなったということで、定住地を考えたところ、現在の居住地では手狭になったため、住宅建築を検討していましたが、両親・血縁関係にある方の所有の土地で、建築可能な場所が無いため、この同地区内で居住地を探していたところ、売却意思のある方がおみえになり話をしたところ、話がまとまったことによって、分家住宅を建てるということになっております。

この申請につきましては、都市計画法第34条第14号及び愛知県開発 審査会基準第1号の規定に基づくものとなっております。これにつきまし ては、通常、何度かございました大規模分家集落という制度となっており ます。

申請のあります土地は、市街化調整区域ではありますが、住宅、店舗、事務所等が連たんしている区域内の農地であるため、農地法 5 条第 2 項第 1 号口の 1 並びに施行令第 2 1 条、第 1 3 条による転用に関する立地基準から判断して、エー(ア) - b - a となり、農地の区分は第 3 種農地になると判断できます。

また、許可基準についても、運用通知第2の1の(1)から判断すると「許可できる。」となっているため農地法上、特段問題があるとは考えられませんのでよろしくお願いいたします。

以上、説明を終わります。

会 長 はい、ご苦労様でした。

今、事務局から説明がありましたが、委員の皆さん何かご意見ございませんか。

加藤委員 はい、議案につきましては、特に異議ございません。

会 長 はい、どうもありがとうございました。 他に何かご意見などありませんか。

(特になし)

会 長 意見がなければ、この議案について当委員会として承認してよろしゅう ございますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 どうもありがとうございました。

では、この議案について許可することといたします。

続きまして、【報告第52号】農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、に移ります。

読み上げますので、何かありましたら各地区の委員さんはよろしくお願いします。

小崎(進)委員 この場所は、市街化区域でありますし、現況の雑種地ということについても、かなり前からのことですので、別段問題はありません。

会 長 はい。次に30番、●●●●●●●●番、登記・現況とも畑、ですが。

安田委員 水の方も問題ありません。

会 長 はい。

次に31番、 $\bullet \bullet \bullet$ 、登記は田、現況は雑種地ですが。

瀬尾委員 別に問題ありません。

会 長 はい。

続きまして、【報告第53号】農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、に移ります。

番号141番、●●●●●●●●●●、登記は田、現況は宅地、ですが。

安田委員 この地域は、住宅が密集していますので、問題ないかと思います。

会 長 はい。

続きまして、142番、 $\bullet \bullet \bullet$ 、登記は畑、現況は宅地ですが。

渡辺委員問題ございません。

会 長 はい。

143番、●●●●●●、登記・現況ともに田、ですが。

浅野委員 特に問題ございません。

会 長 はい。

続きまして、144番、 $\bullet \bullet \bullet$ 番、登記・現況ともに田ですが。

安田委員問題ありません。

会 長 続きまして、145番、 $\bullet \bullet \bullet$ 、登記・現況ともに田ですが。

渡辺委員問題ありません。

会 長 続いて、146番、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、登記は田、現況は畑、ですが。

日下部委員 問題ございません。

石田委員 問題ありません。

会 長 149番、 $\bullet \bullet \bullet$ 、登記・現況ともに田、ですが。

渡 辺 委 員 これも問題ありません。

会 長 150番、 $\bullet \bullet \bullet$ 、登記・現況ともに田、ですが。

渡辺委員 はい、これも問題ありません。

会 長 続いて、151番、●●●●●●●●●、登記は田、現況は宅地、ですが。

日下部委員 これは、既に家が建っておりますが、問題ありません。

会 長 153番、 $\bullet \bullet \bullet$ 、登記・現況共に畑、ですが。

日下部委員 これも問題ございません。

会 長 154番、 $\bullet \bullet \bullet$ 、登記は田、現況は雑種地、ですが。

渡辺委員問題ありません。

会 長 155番、●●●●●●●●●●● 、●●● 、登記は共に田、現 況は共に雑種地、ですが。

大橋委員 これも問題ありません。

会 長 次に156番、 $\bullet \bullet \bullet$ 、登記は田、現況は雑種地ですが。

川 崎 委 員 問題ありません。

会 長 【報告第54号】農地法第18条第6項の規定による通知書について、 に移ります。

16番、 $\bullet \bullet \bullet$ 、登記・現況ともに田、これは合意解約ですが。

日下部委員 これについても、問題ありません。

会 長 続きまして、【報告第55号】農地改良届出書について、に移ります。 10番、 \bigcirc 0番、 \bigcirc 0の \bigcirc 0。これについては、面積を半分に割った(分 筆した)分を畑にするというものです。

それでは、報告案件について、委員の皆さん何かご意見などございませんか。

(特になし)

会 長 なければ、今報告した案件について、当農業委員会として承認すること といたします。

> 続いて、(3) その他、へ移ります。 事務局から何かありますか。

事務局 いえ、特にございません。

会 長 はい。

それでは次回の開催についてご案内します。

平成25年4月22日、月曜日、午後2時から、場所は、清須市役所 本 庁舎3階大会議室にて開催予定ですのでよろしくお願いします。

以上で、平成24年度第13回農業委員会を閉会します。

本日は、ご苦労様でございました。

一終了時刻午後2時20分一

会 長		
1 番委員		
1 1 釆禾昌		